

| | | |
|--------|----|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 44 | 広告事業収入の拡大 |
| 所管課 | | 管財課 |

【 実施概要 】

○新たな広告媒体を調査・研究し、各局に広告事例等を紹介して、広告事業の周知・説明に努め、広告媒体の拡大を図る。

【事例広告の紹介】

- ・熊本市広告付地図案内板（本庁舎1階）
- ・窓口、窓付き封筒、各種通知書 等

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------|--------|------|------|------|------|
| 庁内周知 | 実施 → | | | | |
| 広告事業説明会の開催 | 継続実施 → | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|-------------------|------------|------------|
| 効果 | ○新たな自主財源の確保につながる。 | | |
| 指標 | ○広告収入額 | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | 17,000千円 | 25,000千円以上 |

【 現状 と 課題 】

（現状）

- 現在、市政だより内の広告やホームページのバナー広告等により、収入を得ている。
- 施設や印刷物等の広告媒体としての活用は所管課の判断に委ねている状況である。

（課題）

- 広告収入を拡大させるためには、新たな広告媒体を調査・研究し、その手法を全庁的に示しながら進めていく必要がある。

| | | |
|--------|-----------------|----------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 45 | 区役所における広告事業の推進 |
| 所管課 | 区政推進課、各区役所総務企画課 | |

【 実施概要 】

○施設内の空間（モニター等）の資産を新たな広告媒体として活用し、広告事業収入による歳入の増加を図る。また、得られた収入については、各区の市民サービスや利便性の向上に取り組む新たな予算へ充当する仕組みをつくる。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 広告媒体の検討 | 検討 | | | | |
| 広告事業の実施 | 順次実施 | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|----------------------------|------------|------------|
| 効果 | ○新たな自主財源の確保が図られる。 | | |
| 指標 | ○広告事業により市民サービスや利便性の向上に充てた額 | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | - | 累計10,000千円 |

【 現状 と 課題 】

（現状）
○区役所は多くの市民が集まる場所であり、建物の内外を含め様々な空間を広告媒体として活用できる可能性がある。

（課題）
○区役所の集客力や立地に着目し、建物を活用した広告事業を展開し、新たな自主財源確保に取り組む必要がある。

| | | |
|--------|----|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 46 | 各種財政指標の改善 |
| 所管課 | | 財政課 |

【 実施概要 】

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の目標達成に向けた財政運営を行うとともに、経常収支比率、財政調整基金残高、市債残高についても引き続き目標値を設定し、健全な財政運営を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----------------|------|------|------|------|------|
| 財政の健全性に関する指標の改善 | | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--|--|---|
| 効果 | ○健全な財政運営に資する。 | | |
| 指標 | ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ⑤経常収支比率 ⑥財政調整基金残高 // (1人あたり) ⑦市債残高 <small>(普通会計ベース(臨時財政対策債除く))</small> // (1人あたり) | 基準値 (H24年度) ① 黒字 ② 黒字 ③ 11.1% ④ 120.7% ⑤ 89.1% ⑥ 108億円 (14,823円) ⑦ 2,265億円 (309,621円) | 目標値(H30年度) ① 黒字を維持 ② 黒字を維持 ③ 8.0%台 ④ 150.0%以内 ⑤ 現状を維持 ⑥ 100億円台 (14,000円台) ⑦ 2,500億円程度 (340,000円程度) |

【 現状 と 課題 】

(現状)

○既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保など、財政の健全化に取り組んできた。
 ○その結果、臨時財政対策債を除いた市債残高は減少し、財政調整基金残高については増加している。
 (平成24年度は九州北部豪雨災害に対応し5億円取崩し)
 ○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標についても、早期健全化基準内の数値を維持しており、平成24年度において、政令指定都市平均よりも良好な水準である。

(課題)

○国県道整備事業等の投資的経費増に伴う市債発行額の増加により、市債残高が増加することから、将来負担比率については増加することが見込まれる。

| | | |
|--------|----|-----------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 47 | 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し |
| 所管課 | | 財政課 |

【 実施概要 】

○使用料・手数料については、サービスの公益性・必需性の観点から分類し、平成26年度に見直しを検討する。
○手数料・使用料以外の受益者負担についても負担のあり方について見直しを検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------------|------|------|------|------|------|
| 使用料・手数料の見直し | 検討 | 継続実施 | | | |
| その他受益者負担の見直し | 検討 | 継続実施 | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|-------------------------------|------------|------------|
| 効果 | ○適正な受益者負担の水準確保及び新たな財源確保が図られる。 | | |
| 指標 | - | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

（現状）

○従前より、適正な受益者負担水準の確保及び財源確保の観点から、継続して見直しを行っており、平成24年度より「動植物園駐車場の有料化」及び「市営駐輪場の有料化」を実施した。

（課題）

○適正な受益者負担の水準を検討するほか、新たな税源の確保の観点からも、見直しに取り組む必要がある。
○消費税率改定の状況によっては、更なる検討を行う必要がある。

| | | |
|--------|---------------|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 48 | 債権管理のあり方の検討 |
| 所管課 | 納税課、財政課、行政経営課 | |

【 実施概要 】

- 関係課で構成する対策会議を設置し、債権管理に関する方針を検討し、策定する。
- 方針策定後は、平成26年度中に債権管理条例の施行の検討を行う。
- 平成27年度に債権管理の一元化組織の設置に向けた検討を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------------|------|------|------|------|------|
| 債権管理に関する方針の策定 | 決定 → | | | | |
| 債権管理条例の検討 | 実施 → | | | | |
| 債権管理一元化の組織の設置の検討 | | 実施 → | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|------------------------------|-------------|-------------|
| 効果 | ○収納率の向上による財源確保及び公平性の確保が図られる。 | | |
| 指標 | ○各種債権の収納率向上 ※目標値は方針策定時に設定 | 基準値 (H24年度) | 目標値 (H30年度) |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

| |
|--|
| <p>(現状)</p> <p>○平成24年度決算で本市の債権総額（公営企業会計を除く。）は約175億円に上り、前年度に対し約10億円減少しているものの市税以外の債権だけで見ると増加傾向にある。</p> <p>○債権管理状況の調査結果を踏まえ、債権管理のあり方や債権管理一元化組織の体制を検討している。</p> |
| <p>(課題)</p> <p>○特に時効の援用を必要とする私債権については、収納率も低く不納欠損もままならない状況にあることから、債権管理条例の制定や専門知識を活かした対応組織の設置が必要となっている。</p> |

| | | |
|--------|----|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 49 | 市税収納率の向上 |
| 所管課 | | 税制課、納税課 |

【 実施概要 】

○徴収業務と滞納処理業務の強化を図るため、差押、搜索、公売、執行停止等を確実に実施する。
 ○電話による納付案内や納税指導員による納税指導等、督促・催告段階における初期滞納者対策を推進する。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----------------|------|------|------|------|------|
| 徴収業務と滞納処理業務の強化 | 継続実施 | | | | |
| 初期滞納者への滞納対策の強化 | 継続実施 | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|-------------------------|-------------|----------------------|
| 効果 | ○安定的な税収を確保し、財政の健全化を図る。 | | |
| 指標 | ○市税の収納率 (現年度・滞納繰越合計) | 基準値 (H24年度) | 目標値(H30年度) |
| | | 92.79% | 96.30% (H24政令市平均) |

【 現状 と 課題 】

| |
|---|
| <p>(現状)</p> <p>○平成24年度決算で本市の市税収納率は92.79%と前年度決算(91.91%)に比べ、向上しているものの他の政令指定都市の平均と比較すると依然として3ポイントほど開きがある状況である。</p> |
| <p>(課題)</p> <p>○基幹財源である税収の安定的な確保に向けて、より効率的で効果的な収納対策を講じる必要がある。</p> |

| | | |
|--------|----|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 50 | 適正な公有財産の管理 |
| 所管課 | | 管財課 |

【 実施概要 】

○未利用土地について、庁内各課に積極的な情報提供を行うことにより、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定がない土地については、公売等を行い、管理経費の軽減を図る。現時点で売却困難な土地について、活用方法等を検討し維持経費の削減に努める。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----------------|------|------|------|------|------|
| 各課活用意向調査 | 継続実施 | | | | |
| 活用方針（年次）の取りまとめ | 継続実施 | | | | |
| 公売 | 継続実施 | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--------------------------------------|------------|------------|
| 効果 | ○売却により財源確保が図られる。 ○維持管理経費の節減が図られる。 | | |
| 指標 | - | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

| |
|--|
| （現状） ○未利用となった土地については管財課へ所属替の上、利用予定のあるものについては他課へ所属替している。また、利用予定のないものについては売却するほか、一般財団法人熊本市駐車場公社へ貸し付けるなどの活用を行っている。 |
| （課題） ○土地の形状等によっては、売却が困難な土地がある。 |

| | | |
|--------|---------------|----------------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 51 | 東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し |
| 所管課 | 東部環境工場、西部環境工場 | |

【 実施概要 】

○東部・西部環境工場においてこれまで実施してきた経済的運転管理において、より経済性を高めるため、新たな対策項目の抽出やそれらの体系化と組織的運用の継続に努める。

- ・発電量を増やすための対策
蒸気コンデンサーの水噴霧の実施など(西部環境工場)
- ・敷地内使用電力を減らすための対策
- ・その他の対策
電力需要ピーク時間帯の一部プラント機器の停止、安定運転継続による緊急受電回数の削減、買電の契約手法の見直しなど
- ・東部・西部環境工場における発電余剰電力売却の一般競争入札の継続実施

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|--------------------------------|------|------|------|------|------|
| 環境工場売電契約の一般競争入札 | 継続実施 | | | | |
| 環境工場買電契約の一般競争入札 | 実施 | 継続実施 | | | |
| 環境工場の経済的運転管理(発電量増加対策・所内負荷節減対策) | 検討 | | 継続実施 | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|---|---------------|----------------------|
| 効果 | ○売電収入の増加、買電料金の低減が図られる。 ○電力需要への支援となる。 | | |
| 指標 | ○年間送電率(年間送電量/年間発電量 H20-24の平均を基準値とする。) | 基準値 62.60% | 目標値(H30年度) 66.00% |

【 現状 と 課題 】

(現状)

○東部・西部環境工場は、可燃性一般廃棄物の焼却施設として、これまで廃棄物の全量適正処理と安定運転を施設運営の主要テーマとしてきたが、両施設は同時にごみの焼却余熱を利用して発電を行う発電所として売電収入をあげており、収益性の追求という観点からは改善の余地が認められる。

(課題)

○発電量を増やし、施設内使用電力を減らし売電量の拡大を図ることは、低炭素社会の実現と昨今の逼迫した電力需要に寄与することから、これらに関する効果的な取り組みが求められる。

【 その他 】

○西部環境工場はH27年度で新工場(公設民営DBO方式)へ移行

| | | |
|--------|----|------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 52 | 競輪事業中期経営計画の策定・推進 |
| 所管課 | | 競輪事務所 |

【 実施概要 】

| |
|--|
| <p>○競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、今後10年間の競輪事業中期経営計画を策定する。</p> <p>○中期経営計画に沿って、売上げ向上に向けた活性化策や経費縮減等に取り組む。</p> |
|--|

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----------------|------|--------|------|------|------|
| 「競輪事業中期経営計画」の策定 | 決定 → | | | | |
| 「競輪事業中期経営計画」の実施 | | → 順次実施 | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|-----------------------|-------------|-------------|
| 効果 | ○競輪事業の活性化、経営安定化が図られる。 | | |
| 指標 | 計画策定時に設定 | 基準値 (H24年度) | 目標値 (H30年度) |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】


| |
|--|
| <p>(現状)</p> <p>○本市の事業収益が年々減少し、一般会計への繰出金も減少していることを踏まえ、外部委員による熊本競輪場活性化検討委員会を設置し、顧客拡大、魅力向上などの活性化策について検討したところ。</p> <p>○競輪場の建築物は老朽化が進んでおり、本市耐震化整備計画に基づき平成27年度までに耐震化の方針を決定する必要がある。</p> |
| <p>(課題)</p> <p>○売上げ向上に向けた活性化策や経費縮減、耐震化等の取組みを総合的かつ計画的に進めていく必要がある。</p> |

| | | |
|--------|-------|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 1 | 財政基盤の強化 |
| プログラム名 | 53 | 公共事業コスト構造改善 |
| 所管課 | 技術管理課 | |

【 実施概要 】

○コスト構造改善プログラムに基づく取り組みにより、コストと品質管理の両面から見た総合的なコスト改善を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------------------|--|------|------|------|------|
| コスト構造改善プログラムの取り組み |  | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|------------------------------|------------|------------|
| 効果 | ○公共事業（工事）における総合的なコスト改善が図られる。 | | |
| 指標 | ○総合コスト改善率 | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | 3% | 3%を維持 |

【 現状 と 課題 】

（現状）
○本市においては、平成21年度に公共事業コスト構造改善プログラム（平成21年度～）を策定、平成22年度から公共事業担当課による具体的な取り組みを開始し、平成23・24年度については、成果指標（総合コスト改善率：年間3%）に達している。

（課題）
○公共事業のコスト構造改善は、今後も継続し取り組む必要がある。
○国から新たな公共事業コスト構造改善プログラムが示された場合は、本市プログラムの見直しや改訂等が必要になる。

| | | |
|--------|-----------|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 2 | 総人件費の抑制 |
| プログラム名 | 54 | 定員管理の推進 |
| 所管課 | 人事課、行政経営課 | |

【 実施概要 】

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○正職員の適正化に向けた中期定員管理計画を策定し、推進する。 ○再任用職員や任期付職員を、効果的に活用する。 ○再任用職員や嘱託職員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理を行う。 |
|---|

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------------|------|------|------|------|------|
| 中期定員管理計画の実施 | | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|---|-------------|-------------------------|
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○総人件費の抑制に寄与する。 ○簡素で効率的な行政体制が構築される。 | | |
| 指標 | ○職員数 | 基準値 (H26年度) | 目標値 (H30年度) |
| | | 6,420人 | 6,300人 (H31.4.1の職員数) |

【 現状 と 課題 】

| |
|---|
| <p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第3次行財政改革推進計画では、国が示した集中改革プランに基づき、職員数の削減を行ってきた。さらに、第4次行財政改革計画では、5.7%の定員削減目標の達成に向けて取り組んできた。 ○他の類似規模の政令指定都市と比較すると、本市の職員数は多い状況にあり、嘱託職員・臨時職員を含めた総人件費が増加傾向にある。 |
| <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他の類似規模の政令指定都市と比べ職員数が多いため、抑制を図る必要がある。 ○職員年齢構成の高齢化への対応が必要である。 ○再任用職員の増加に伴う人件費の増加が見込まれている。 |

| | | |
|--------|----|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 2 | 総人件費の抑制 |
| プログラム名 | 55 | 給与制度の適正化 |
| 所管課 | | 人事課 |

【 実施概要 】

○人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員給与水準を継続的に点検し、必要に応じて見直しを図る。
○諸手当についても、人事委員会の勧告等を踏まえながら、継続的に点検し、必要に応じて見直す。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----------------|--------|------|------|------|------|
| 職員給与水準の継続点検と見直し | → 継続実施 | | | | |
| 諸手当の継続点検と見直し | → 継続実施 | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|-----------------|------------------|-----------------|
| 効果 | ○適正な給与制度が維持される。 | | |
| 指標 | - | 基準値 (H24年度) - | 目標値(H30年度) - |

【 現状 と 課題 】

(現状)
○職員の給料及び諸手当等は、市域の民間給与の実態調査に基づく市人事委員会勧告に基づき改定している。
○平成23年度から給料表、標準職務、諸手当等の見直しを行った。

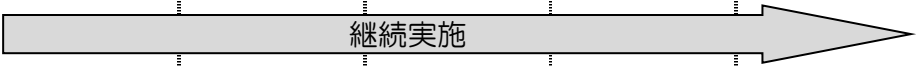
(課題)
○人事委員会報告及び勧告を踏まえながら、引き続き適正な給与水準を図る必要がある。

| | | |
|--------|----|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 2 | 総人件費の抑制 |
| プログラム名 | 56 | 再任用職員の活用 |
| 所管課 | | 人事課 |

【 実施概要 】

○雇用と年金の接続の観点から定年退職者の再任用が義務化されることに伴い、定年退職者がこれまで培ってきた多様な専門的知識や経験を公務内で活用できる環境を整備する。
○配置にあたっては、各職場の執務状況等を踏まえながら正職員や相談業務嘱託員等との置き換えを進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----------|--|------|------|------|------|
| 再任用職員の活用 |  | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--------------------------------------|------------|------------|
| 効果 | ○（再任用義務化に伴う人件費の抑制と）再任用職員の有効な活用が図られる。 | | |
| 指標 | - | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

| |
|---|
| <p>（現状） ○今後、年金支給開始年齢が引き上げられることに伴い、定年退職者等の再任用希望は年々増加する見込みである。具体的には、平成25年度350人が平成29年度には約670人となる見込みである。（定年退職者の84%が希望すると想定）</p> |
| <p>（課題） ○再任用職員が持つスキル等と職務に要求される能力とを整合させる仕組み（配置・職位・研修など）を検討する必要がある。 ○短時間勤務再任用の場合、現行の硬直的な勤務体制を休日・夜間勤務でも対応できるような柔軟な勤務体制に見直す必要がある。 ○再任用職員の任用にあたっては、人事の新陳代謝や組織活力の維持・向上の観点から、新規採用職員の採用との均衡を図る必要がある。</p> |

| | | |
|--------|----|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 2 | 総人件費の抑制 |
| プログラム名 | 57 | 時間外勤務の縮減 |
| 所管課 | | 人事課、行政経営課 |

【 実施概要 】

| |
|---|
| <p>○時間外勤務時間数の目標値（上限）を平成23年度水準以下に設定する。 ○目標値（上限）を基に各課（かい）ごとの目標値（上限）を設定する。 ○各局・各課（かい）で目標達成に向けて時間外勤務縮減に取り組む。 ○管理職等のコスト管理に対するインセンティブを与えるため、業務の効率化の実績を評価する仕組みを構築する。 ○ノー残業デイ、週休日の振替、時間外勤務の事前承認、繁忙期等の局・区内応援制度等従来の時間外勤務縮減対策を徹底する。 ○業務の効率化に向けたアウトソーシングを推進する。</p> |
|---|

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------------|-------|------|------|------|------|
| 目標値（上限）設定 | 決定・実施 | | | | |
| 業務効率化を評価する仕組みの構築 | 検討 | 継続実施 | | | |
| アウトソーシングの推進 | 継続実施 | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|---------------------------|-------------|--------------------------|
| 効果 | ○人件費の抑制及び職員の健康被害の防止が図られる。 | | |
| 指標 | ○時間外勤務時間数の削減 | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | 1,326,980時間 | 1,170,000時間 (H23年度実績) |

【 現状 と 課題 】

| |
|--|
| <p>（現状） ○時間外勤務については、ここ数年は3町合併及び政令指定都市移行に伴う準備事務等により増加した。 ○現在は職員配置の見直しや業務の習熟等により増加傾向に歯止めがかかったが、政令指定都市移行前よりも高い水準で推移している状況である。</p> |
| <p>（課題） ○長時間労働による健康被害の防止や人件費削減の観点から、引き続き時間外勤務の縮減に取り組む必要がある。 ○各局・各課（かい）において、業務の効率化に向けて早急に時間外勤務の増加要因を分析し、対策を検討する必要がある。</p> |

| | | |
|--------|-------------------------------|---------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 3 | 公共施設等の最適化 |
| プログラム名 | 58 | 公共施設マネジメントの構築 |
| 所管課 | 行政経営課、財政課、資産マネジメント推進室、企画課、営繕課 | |

【 実施概要 】

○平成26年度については、関係局による横断的なプロジェクトを設置し、市の特性や施設用途別・地域別の特性などの現状把握を行う。
 ○平成27年度から全庁的なマネジメント体制を構築し、本市の公共施設等の状況を総合的に捉えた「施設白書」を作成し、将来に向けたマネジメント計画の策定及び個別事業計画の推進に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------|------|------|------|------|------|
| 施設白書の作成 | 検討 | 実施 | | | |
| 方針作成及び計画策定 | | | 実施 | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--|------------|------------|
| 効果 | ○財政負担の平準化及び新規投資財源の確保につながる。 ○将来にわたる財政負担の軽減につながる。 | | |
| 指標 | ○平成28年度までに計画策定 | 基準値（H24年度） | 目標値(H30年度) |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】


| | |
|------|---|
| (現状) | ○少子高齢化の進展などによる人口構造の変化に伴い、今後、税収の伸び悩みや社会保障費の増加が見込まれる中、高度経済成長期に集中的に建設された公共施設や道路・橋梁などの大量更新時期を控えており、本市の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられる。 |
| (課題) | ○市有建築物・道路・住宅・公園などの現状分析と将来負担の推計等については、現在各所管課で行われているが、市全体の状況について総合的な把握・分析がなされていない。 |

| | | |
|--------|----------------------------|---------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 3 | 公共施設等の最適化 |
| プログラム名 | 59 | 橋梁長寿命化修繕計画の推進 |
| 所管課 | 道路整備課、各土木センター（各地域整備室、分室含む） | |

【 実施概要 】

○橋梁長寿命化計画に基づき、国の交付金等を活用しながら計画的な修繕を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----------------------|--|------|------|------|------|
| 橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施 |  | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|---|------------|------------|
| 効果 | <p>○道路橋の長寿命化を図り、橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減が得られる。 ○橋梁を健全に保つことにより、道路ネットワークの安全性・信頼性が確保される。</p> | | |
| 指標 | ○補修が完了した橋梁数 | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | 12 | 78 |

【 現状 と 課題 】

| |
|---|
| <p>（現状）</p> <p>○熊本市が管理している橋梁は、高度成長期に建設されたものが多く、今後老朽化する道路橋の増加に対応するため、旧熊本市・富合地区の市道の内、橋長15m以上の道路橋182橋に対して、平成21年度に熊本市橋梁長寿命化修繕計画を策定した。</p> <p>○平成24年度中に城南・植木地区及び県から引継いだ橋梁も含め、全ての道路橋を対象とした熊本市橋梁長寿命化修繕計画に改定。なお、平成25年4月現在の管理橋梁数は、国県道も含め2,861橋あるが、今後、改定した計画を基に、対策メニュー・計画年数・年度予算額について見直しを行っていく。</p> |
| <p>（課題）</p> <p>○全橋梁の長寿命化修繕計画を実施するにあたり、補修費の増額・平準的な予算の確保が必要である。</p> |

| | | |
|--------|----|----------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 3 | 公共施設等の最適化 |
| プログラム名 | 60 | 市営住宅等長寿命化計画の推進 |
| 所管課 | | 住宅課 |

【 実施概要 】

○平成24年度に策定した熊本市市営住宅等長寿命化計画（計画期間：平成24～33年度）に基づき、計画的な維持管理を行うことで市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----------------------------|--|------|------|------|------|
| 熊本市市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理 |  | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--|------------|------------|
| 効果 | 市営住宅等の更新・延命を選択肢に含めた長期的なコスト（ライフサイクルコスト）の縮減、事業量の平準化が図られ、入居者の良好な居住環境の保全・維持が可能となる。 | | |
| 指標 | ○老朽化した市営住宅の建替着工戸数（累計） | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | - | 111 |

【 現状 と 課題 】

| |
|---|
| <p>（現状）</p> <p>○昭和40年代から昭和50年代初めに大量建設された市営住宅等が順次更新を要する時期を迎えることから、効率的・効果的な事業計画に基づく更新や延命化等、適切な施設の維持管理が求められている。</p> |
| <p>（課題）</p> <p>○主に昭和50年代以降に建設された住棟では、長期活用を図るため、予防保全の観点から中長期的な維持管理計画に基づき、適切な維持管理や改善を推進することで、長寿命化を図り維持管理に要するコスト（ライフサイクルコスト）の縮減と事業量の平準化を図る必要がある。</p> |

| | | |
|--------|----|----------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 3 | 公共施設等の最適化 |
| プログラム名 | 61 | 市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進 |
| 所管課 | | 営繕課建築保全室、各所管課 |

【 実施概要 】

○各施設の屋根や外壁、重要な設備機器等について、これまで行ってきた不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」から、不具合が生じる前の耐用年数に到達する時期に修繕・更新を行う「予防保全」に転換し、計画的な維持保全を行うことで市有建築物の長寿命化を図るとともに不均衡な負担となるような財政支出を是正するため、「中長期保全計画」による「計画保全」を実施する。
 ○各施設の調査をもとに見積書を作成し、各局と協議を行い、合意を得て実施計画を作成する。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------------------|-------|------|------|------|------|
| 中長期保全計画（素案） 庁内説明（各局説明） | 検討・実施 | 継続実施 | | | |
| 実施計画策定 | | 決定 | 継続実施 | | |
| 保全計画の実施 | | | 検討 | 継続実施 | |

【 成果 】

| | | | |
|----|---|------------|------------|
| 効果 | ○ライフサイクルコスト経費が削減できる。 ○不意の故障等が減少する。 ○建物の長寿命化が図られる。 | | |
| 指標 | 実施計画策定後指標を決定 | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

| |
|--|
| （現状） ○現在の市有建築物は、高度成長期以降、特にバブル期に建築され築後30年を迎える建物が多く、安全で快適な状態を維持するための大規模な改修などを行わなければならない時期が到来している。また、既に更新時期が過ぎている部材・機器も多数あることから、今後集中的に相当な対応が必要になる。 |
| （課題） ○建築物を良好な状態に維持していくためには、適切な時期に必要な補修や修繕、改修といった保全を効果的に行う必要がある。 |

【 その他 】

○本計画は、延床面積200㎡以上で災害時の拠点機能、利用者の安全確保及び継続的な市民サービスの提供を必要とする約270施設（約400棟）を対象としている。
 （学校、市営住宅、企業局施設、プラント施設を除く）

| | | |
|--------|----|---------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 3 | 公共施設等の最適化 |
| プログラム名 | 62 | 公園施設長寿命化計画の推進 |
| 所管課 | | 公園課、各土木センター |

【 実施概要 】

○公園施設長寿命化計画に基づき、国の交付金などを活用しながら計画的な修繕を行うことで公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------------------------------|-------|------|------|------|------|
| 公園施設長寿命化計画策定（白川公園外19公園） | 決定 | | | | |
| 公園施設長寿命化計画に基づく改修工事（白川公園外19公園） | | 継続実施 | | | |
| 公園施設長寿命化計画に基づく改修工事（132公園分） | | 継続実施 | | | |
| 公園施設長寿命化計画に基づく改修工事（水前寺江津湖公園） | | 継続実施 | | | |
| 公園施設長寿命化計画策定（街区公園65箇所）を予定 | 検討・決定 | 実施 | | | |
| 公園施設長寿命化計画に基づく改修工事（新たな街区公園65箇所）を予定 | | | 継続実施 | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--|------------|------------|
| 効果 | ○施設の長寿命化を図り、施設の改修及び修繕に係る費用の縮減ができる。 ○安全で安心して利用できる公園を確保できる。 | | |
| 指標 | 安全で安心して利用できる公園の維持管理。 （対象公園数 218 実施期間 平成24年度～） | 基準値（H24年度） | 目標値（H30年度） |
| | | 15 | 149 |

【 現状 と 課題 】

(現状)

○平成元年以前に整備された公園で、1,000㎡以上の街区公園132箇所について平成23年度に長寿命化計画を作成した。その計画に基づき事業費を平準化し、年度当たり約1億円程度の公園改修を実施している。また、平成25年度に水前寺江津湖公園（動植物園、熊本市総合体育館、県立図書館及び湖面を除く）の公園施設に対し長寿命化計画の策定を行う。

(課題)

○平成23年度に策定し、平成25年度、平成26年度及び平成27年度に作成予定の長寿命化計画を実施するにあたり、改修費・修繕費の平準的な予算の確保が必要である。

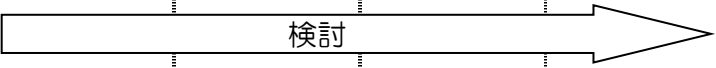

（※防災安全交付金の補助メニューは平成25年度で終了予定であるが、新たな補助メニューが新設される予定）

| | | |
|--------|----|------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 3 | 公共施設等の最適化 |
| プログラム名 | 63 | 学校施設長寿命化計画の検討・策定 |
| 所管課 | | 施設課 |

【 実施概要 】

○老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しつつ、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえ、効率的・効果的な整備計画を検討・策定する。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------|--|------|------|------|---|
| 計画策定 |  | | | |  |

【 成果 】

| | | | |
|----|--|-------------|------------|
| 効果 | ○改築と同等の質の高い長寿命化改修を行うことで、将来的な経費負担を抑えつつ、児童生徒が安全で安心して利用できる学校施設の確保につながる。 | | |
| 指標 | - | 基準値 (H24年度) | 目標値(H30年度) |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

| | |
|---|--|
| <p>(現状)</p> <p>○本市においては、昭和40年代から50年代にかけて整備された学校施設が約7割である。</p> <p>○今後、学校施設の改修・改築の需要が増加してくる。</p> <p>○平成25年3月、文部科学省より「学校施設の老朽化対策について」報告が公表され、これまでの改築から長寿命化改修への転換の必要性が示された。長寿命化改修を行うことで将来の財政的な負担が軽減される見込みである。</p> <p>○具体的な取り組みの手法については、平成26年1月に文部科学省より、手引書が公表されたところである。</p> | <p>(課題)</p> <p>○文部科学省から公表された手引書を参考に、取組みを進めていく予定であるが、老朽化の進む施設整備には相当の経費負担が予想されるため、事業の平準化を図りつつ、効率的・効果的な整備計画を策定することが必要である。</p> |
|---|--|

| | | |
|--------|----|---------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 4 | 公営企業の改革 |
| プログラム名 | 64 | 交通事業の経営健全化の推進 |
| 所管課 | | 交通局 総務課 |

【 実施概要 】

○乗客増等による増収対策、職員配置の見直し、未利用地の売却を主な取組みとする経営健全化計画の着実な推進を図る。
○新たな経営計画の策定に向けた検討を行う。
○市長部局職種変更試験を交通局運輸職採用職員も受験できるようになったことから、受験を促進し、バス運転士等運輸職の効率的な職員配置を推進する。
○バス運転士の適正かつ効率的な職員配置を推進するため、必要に応じ、市長部局技能労務職及び交通局内部で電車運転士等への配置換えを行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------------|------|-------|------|------|------|
| バス路線の民間移譲 | 継続実施 | | | | |
| 経営健全化計画の推進 | 継続実施 | | | | |
| 経営計画策定の検討 | 検討 | 決定・準備 | 継続実施 | | |
| 職種変更促進・配置換え | 継続実施 | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--|--------------------------------------|------------------------------|
| 効果 | ○経営収支の改善及び資金不足額の縮減が図られる。 ○資産（土地）の維持管理業務が軽減できる。 | | |
| 指標 | ①地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条により算出した資金不足比率の解消 ②新計画策定時に設定 | 基準値（H25年度） ①111.9% (H25) ②- | 目標値(H30年度) ①解消（H27） ②- |

【 現状 と 課題 】

| | |
|------|--|
| （現状） | ○本市公営交通事業の経営状況の悪化から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年3月に「交通事業経営健全化計画」を策定し、平成25年3月に一部変更を行ったところであり、計画の数値目標の達成に向けて営業収益の増加等が必要である。 |
| （課題） | ○本市電車事業については、「交通事業経営健全化計画」に基づく退職者不補充や運転業務の嘱託化を推進した結果、職員の高齢化が進んでおり、電車運行管理部門の必要職員数が確保できない状況になることが懸念される。 ○本市バス事業については、計画期間を通して民間へ順次移譲し、平成27年4月までには全事業を譲渡することとしており、バス路線移譲に伴う適正かつ効率的な職員配置を検討する必要がある。 ○経営健全化計画終了後において計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、持続可能な軌道事業のあり方を前提とした経営計画の策定に向けて取り組むことが必要である。 |

| | | |
|--------|-----------|-------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 4 | 公営企業の改革 |
| プログラム名 | 65 | 組織機構の適正化 |
| 所管課 | 上下水道局 総務課 | |

【 実施概要 】

○組織・機構・計画の3つの側面から見直しを行い、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築する。上下水道の組織統合効果を発揮する組織体制のあり方については、引き続き検討・実施を行う。
 ○業務水準や業務量に応じた定員管理を行う。あわせて、再任用職員やアウトソーシング等の活用、業務の見直しにより適正化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------------|------|-------|------|------|------|
| 執行体制の見直しと整備 | 継続実施 | | | | |
| 出先機関の統廃合 | 検討 | 決定・準備 | 実施 | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--------------------------|-------------|-------------|
| 効果 | ○効率的かつ安定的な事業経営を図ることができる。 | | |
| 指標 | ○出先機関数 | 基準値 (H25年度) | 目標値 (H30年度) |
| | | 10 | 8 |

【 現状 と 課題 】

(現状)
 ○水道料金や下水道使用料の収入の減少傾向が今後も見込まれる中、上下水道施設の維持更新の時期を迎えるにあたり、より効率的な事業経営が求められるため、執行体制の見直しと整備に取り組んでいく必要がある。

(課題)
 ○安定したサービスを提供するため、適正な人員体制や組織体制のあり方を検討していく必要がある。

| | | |
|--------|----|--------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 4 | 公営企業の改革 |
| プログラム名 | 66 | 民間的经营手法の有効活用 |
| 所管課 | | 上下水道局 総務課 |

【 実施概要 】

○効率的な事業運営を推進するため、企業としてのコスト意識を高め、さらにアウトソーシングを進めるとともに、再任用職員の活用も図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------------------|-------|------|------|------|------|
| 民間的经营手法の検討・実施 | 検討・実施 | | | | |
| 料金関係業務の委託拡大 | 検討・決定 | 準備 | 実施 | | |
| 上下水道施設維持管理業務の委託拡大 | 検討 | | 決定 | 準備 | 実施 |

【 成果 】

| | | | |
|----|-----------------------------------|-------------|-----------------------|
| 効果 | ○料金関係業務や上下水道施設維持管理業務にかかる経費が削減できる。 | | |
| 指標 | ○職員数 | 基準値 (H26年度) | 目標値 (H30年度) |
| | | 433人 | 417人 (H31.4.1の職員数) |

【 現状 と 課題 】

(現状)

○水道料金や下水道使用料の収入の減少傾向が今後も見込まれる中、上下水道施設の維持更新の時期を迎えるにあたり、より一層の経営改善が求められるため、経営基盤の強化のためにコスト削減に取り組む必要がある。

(課題)

○アウトソーシングを進めるにあたり、次の点について十分に検討する必要がある。

- ・サービス提供における公平・公正などの面で、行政責任が確保されること。
- ・良質なサービス提供及びコスト削減が図れること。
- ・民間事業者による適正な競争原理が確保される市場があること。

| | | |
|--------|-------------|------------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 4 | 公営企業の改革 |
| プログラム名 | 67 | 上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し |
| 所管課 | 上下水道局 経営企画課 | |

【 実施概要 】

- 事業環境の変化に応じ、財政見通しを随時見直し、安定した事業経営を推進する。
- ・平成25年度中に現行財政見通しの時点更新を行い、収支見通しの再検証を実施する。
 - ・上下水道事業の進捗状況及び社会経済情勢の変化に対応するため「上下水道事業経営基本計画」の中間年度である平成28年度に、状況に応じた財政見通しに更新することにより、さらなる経営基盤の強化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----------------|------|------|------|------|------|
| 上下水道事業経営基本計画の推進 | 継続実施 | | 検討 | 継続実施 | |

【 成果 】

| | | | |
|----|---|---|--|
| 効果 | ○中長期的な財政計画に基づく健全な事業経営が図られる。 ○企業債残高の計画的な削減により収益的収支の黒字を確保し、経営基盤の強化が図られる。 | | |
| 指標 | ①水道事業会計 企業債現在高 ②下水道事業会計 企業債現在高 ※新庁舎建設事業に係る企業債を除く。 | 基準値 (H25年度) ① 31,803百万円 ②148,065百万円 (H26.3.31の企業債残高) | 目標値(H30年度) ① 31,331百万円 ②142,046百万円 (H31.3.31の企業債残高見込) |

【 現状 と 課題 】

(現状)

○水道事業会計及び下水道事業会計においては、企業債残高の計画的削減、予算シーリングの実施等公営企業としての経営基盤の強化を図っており、当該計画期間中（H24-H33）の収益的収支の黒字の確保、現行料金（使用料）の水準の維持に努めている。

(課題)

○上下水道事業を取り巻く環境は、節水器具のさらなる普及等による使用水量の減少等の影響を受けて料金（使用料）収入が減少するなど一段と厳しさを増している。
○また、平成26年度当初予算からはみなし償却廃止等の改正を含む「新地方公営企業会計」の適用が予定されるなど、今後の収支見通しについて再検証が必要である。

| | | |
|--------|----|---------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 4 | 公営企業の改革 |
| プログラム名 | 68 | 熊本市市民病院経営改善計画の策定・推進 |
| 所管課 | | 病院局 経営企画課 |

【 実施概要 】

○平成20年度に策定した熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)を見直し、経営の効率化・経営形態の見直し等を含めた新たな熊本市市民病院経営改善計画を策定し、推進する。
○計画の実施状況について点検・評価・公表を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------------|-------|------|------|------|------|
| 新経営改善計画の策定・推進 | 検討・決定 | | 継続実施 | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|--|-------------|------------|
| 効果 | ○耐震化事業の影響により減収が見込まれることから、影響額を差し引いた収入見込みよりも増収を目指し、安全性向上、患者満足度の上昇等を目指すことにより、患者に安全・安心を与え信頼性の向上を図り、公立病院として患者から必要とされる医療が随時提供可能な病院とする。 | | |
| 指標 | 計画策定時に設定 | 基準値 (H24年度) | 目標値(H30年度) |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

| | |
|------|---|
| (現状) | ○現在、市民病院は国が策定を義務付けた病院改革プランの着実な実施により効率化を進めており、一定の成果を挙げている。 ○現計画は平成25年度で最終年度を迎えるが、次期計画の骨格となる国のガイドラインが平成26年11月に提示されることとなり、その内容を踏まえた経営改善計画とする必要があることから、その間は現計画を継続実施することとし、平成27年度までに新計画を策定する。 |
| (課題) | ○病院を取り巻く環境はめまぐるしいスピードで変化し患者ニーズも多様化・高度化していることから、病院事業も一層の効率化・質の向上が求められている。 ○当計画期間中は、新病院建設工事期間中であることを踏まえ、工事期間中の減収が最小限となるよう計画を策定する。 |

| | | |
|--------|----|----------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 5 | 公営企業の改革 |
| プログラム名 | 69 | 熊本市民病院の経営形態の検討 |
| 所管課 | | 病院局 経営企画課 |

【 実施概要 】

○病院事業のより一層の経営効率化を図り、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する持続可能な病院経営を行うために、新病院建替えを踏まえて、地方独立行政法人も含めた経営形態の検討を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------|---|------|--|------|------|
| 経営形態の検討 |  | |  | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|---------------------|-------------|-------------|
| 効果 | ○持続可能な病院経営の実現につながる。 | | |
| 指標 | ○平成28年度までに経営形態の決定 | 基準値 (H24年度) | 目標値 (H30年度) |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

(現状)

○熊本は恵まれた医療資源を有してはいるものの、更なる高齢化への対応、在宅医療・周産期医療・災害時医療など医療ニーズの高度化・多様化への対応も迫られている状況となっている。
○平成21年度に地方公営企業法全部適用へ移行し、管理者権限の拡大により自立した経営体制の確立を図ってきた。
○今後も病院を取り巻く環境の変化に対応し、安定した経営を維持するためには、医師をはじめとした医療スタッフの充実が重要であるが、職員定員管理により安定した看護師の確保が難しい状況にある。
○自治体病院としての政策医療の維持強化等を図るため、新病院の建替えを進めているところである。

(課題)

○さらなる少子高齢化の影響や高度化・多様化する患者ニーズなど病院を取り巻く環境に対応し全国的にも優良な民間病院との競争の中、7:1看護体制の確立、適切で効率的な人事管理、より一層の意思決定の迅速化など、更なる経営効率化・質の向上も併せて求められている。
○新病院の建替えにより施設環境面の改善・効率化を図る一方で、新たな機器も含めた投資経費の返済や繰入ルールの再検討などが必要となる。

| | | |
|--------|----|---------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 5 | 外郭団体の改革 |
| プログラム名 | 70 | 第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進 |
| 所管課 | | 行政経営課、各所管課 |

【 実施概要 】

○第4次外郭団体経営改革計画を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化を図る。
 ○独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------------------|------|------|------|------|------|
| 第4次外郭団体経営改革計画の実施 | | | | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|---------------------------|-------------|-------------|
| 効果 | ○外郭団体の自主的・自律的な経営の確立につながる。 | | |
| 指標 | ○派遣職員数 | 基準値 (H24年度) | 目標値 (H30年度) |
| | | 6 | 4 |

【 現状 と 課題 】

(現状)

○外郭団体は、市民ニーズの多様化・高度化等に柔軟かつ弾力的に対応するために設立され、それぞれの設置目的に即し、高い専門性を発揮しつつ、行政機能を補完・代替する役割を担ってきた。しかし、社会経済情勢の変化や公の施設の管理における指定管理者制度の導入、公益法人制度改革など、団体の経営環境が大きく変化しており、このような変化に的確に対応していくため、平成16年度以降、これまで3次にわたり経営改革計画を策定・実施してきた。

(課題)

○現計画については、平成25年度末で計画期間が終了するが、今後も、団体が担うべき役割や事業の必要性の変化に合わせ、団体のあり方や事業等の見直しを適切に行う必要があることから、平成26年度以降の新たな計画を策定する必要がある。
 ○時代に即した役割や必要性について公益性の観点に立った検証を行うとともに、独立した事業主体である団体が自らの意思に基づき、自主的・自律的な経営ができる体制を確立する必要がある。

| | | |
|--------|-----------|---------------------------|
| 方針 | 3 | 確固たる財政基盤の構築 |
| 分野 | 5 | 外郭団体の改革 |
| プログラム名 | 71 | 水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討 |
| 所管課 | 上下水道局 総務課 | |

【 実施概要 】

○簡素かつ効率的な組織体制とするため、水道サービス公社と下水道技術センターの統合を目指すとともに、経営状況の改善に努めていく。

【 実施項目 と スケジュール 】

| 実施項目 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----------------------|------|------|------|------|------|
| 水道サービス公社と下水道技術センターの統合 | 準備 | | 実施 | | |

【 成果 】

| | | | |
|----|-----------------------------------|-------------|-------------|
| 効果 | ○公益性の視点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化につながる。 | | |
| 指標 | ○H28.4.1の両団体の統合を目指す | 基準値 (H24年度) | 目標値 (H30年度) |
| | | - | - |

【 現状 と 課題 】

(現状)

○現在、水道サービス公社と下水道技術センターとも事業収入の大半は局からの委託料及び補助金で占められている。
○管理部門及び公益目的事業の統合が可能である。

(課題)

○熊本市からの収入に対する依存度を低減し、自立した経営体制の確立及び効率的な組織体制を目指す必要がある。
○随意契約理由の精査。